

7 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 6 分開会・開議

平成 3 0 年 7 月 2 7 日（金）

午後 2 時 1 8 分閉会・散会

平成 3 0 年 7 月 2 7 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 2 5 号議案 平成 3 1 年度小学校において使用する教科用図書（道徳）について

第 2 6 号議案 平成 3 1 年度中学校において使用する教科用図書について

第 2 7 号議案 平成 3 1 年度特別支援学級において使用する教科用図書について

第 2 8 号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について承認を求めるの件

第 2 9 号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞職願の受理並びに委嘱について承認を求めるの件

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議 事

第 30 号議案 平成 30 年度使用小学校教科用図書について

第 31 号議案 平成 30 年度使用中学校教科用図書（道徳）について

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・松井信明委員 ・柚瀬真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵武人委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 森 久見子

◎ 開会及び開議

○ 奥教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、柚瀬真規子委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 校長会

6 月、7 月の校長会について報告します。

まず、6 月 25 日の校長会では、3 点、教育長伝達をしました。

1 点目は、服務規律の遵守と綱紀の厳正保持についてです。昨年度、教職員によるわいせつ行為、体罰、万引き等がありました。また、県教育委員会事務局職員による公用車の不正使用、補助金の不適正な事務処理などの不祥事が発生したということで、校長先生方に教職員の指導の徹底をお願いしました。

2 点目は、平成 30 年度管理職候補者選考検査についての連絡をしました。

3 点目は、ブロック塀の安全点検について、国や県から調査が入っているので、その報告や安全確保のお願いをしました。

以上が、伝達事項です。

諸連絡としては、指導主事から英語指導力向上事業について、ふるさと検定について、今年度 8 月 2 日・3 日に行われます県教育課程説明会について連絡を行い、また、阪本課長から 6 月市議会での一般質問についての連絡を行いました。

以上が、6 月の校長会の主な内容です。

次に、7 月 18 日の校長会ですが、夏休み前の学期最終の校長会でした。

伝達事項は 3 点です。

1 点目は、夏季休業中の児童生徒の指導についてです。県の教育委員会から通知文がすでに届いていましたので、職員の共通理解と児童生徒への指導の徹底をお願いしました。特に、水の事故、交通事故などの事故防止や熱中症の対応について注意を払ってほしいとお願いしました。

2 点目は、夏季休業中の教職員の服務についてです。夏休み中とはいえども教職員としての立場を自覚した行動をするよう、職員の指導監督をお願いしました。

3 点目は、和歌山県運動部活動指針についてです。お配りした指針は、平成 30 年 4 月のものですが、平成 29 年には、これとは違うものが県から示されていました。御坊市もそれに沿って進めていたのですが、国のスポーツ庁でガイドラインが策定されましたので、県がそれを参考に、今、お配りました平成 30 年 4 月版を作成しました。平成 29 年の指針と大き

く変わっている点としましては、３の（１）休養日の設定を見て下さい。一週間の内、１日は休養日を設ける。休養日は、原則、土・日とするが、大会等で休養日を土・日に設定できない場合は、その代わりに月曜日を休養日とする。ここは、変わりはないのですが、平日１日の休養日を取り入れるというのが新しく加わってきました。つまり、土・日のどちらかを休みにして、平日も１日休みをとるという方向にしてほしいということです。次に、（２）活動時間の設定です。今回の指針を見ると、平日は２時間程度の練習時間で、学校の休業日は特別な場合を除き３時間程度となっていますが、これは２９年の指針では４時間程度でした。それが今回、３時間程度に変わりました。このあたりが新しく出された指針で大きく変わったところです。これを受け、御坊市としてどうするかということですが、今まで、日高地方は統一して進めていくのが良いだろうということできていますし、県の指針を尊重していこうということで、中学校の校長先生とも話しまして、御坊市は、２学期からこの方向で進めていくということになっています。そこで、土・日のどちらかを休みにするという、平日も１日休みをとっていくこと、そして、出来れば、どのクラブも同じ曜日を休みにすれば、その日に先生方も会議ができたり、早く帰れたりするので、学校毎でぜひ検討してほしいということを話しました。また、このような事情を、小学校の先生方にも知っておいてもらいたいので校長会で報告をしました。中学校では、１学期末に保護者面談がありますので、そのような機会を利用して保護者に説明を行い、２学期から進めていくことになっています。

伝達事項は以上です。

校長会の議事についてですが、１学期の学校運営全般ということで校長先生方から意見を聞きました。主に、熱中症の現状と対応について意見交換をしました。

以上が７月１８日の校長会の報告です。

２．日高地方定例教育長会

７月１３日の教育長会について報告をします。

１点目、日高教育支援事務所からの連絡です。

まず、所長から前期の学校訪問についてのお礼がありました。前期の学

校訪問は、御坊市も４校で実施しました。

主な連絡事項として、平成３０年度和歌山県学習到達度調査については、１０月１７日に、小４は国語・算数、小５は国語・算数・理科、中１は国語・数学、中２は国語・数学・理科の各教科で実施するという話がありました。小６と中３は、全国学力・学習状況調査がありますので、例年、県の到達度調査は、小４、小５、中１、中２で実施をしています。

それと、学校司書についてですが、現在、ほとんどの市町に学校司書が入っています。しかし、司書が集まって交流をする機会が持てていないので、支援事務所が主導で、学校司書の情報交流会を開き、情報共有や意見交換をしていきたいという話がありました。

日高教育支援事務所からは以上です。

２点目、日程等は未定ですが、今年度の日高地方教育委員研修会を行うに際し、講師について適任者がいれば連絡してほしいということでした。おそらく１月に開催されると思いますが、今後、講師の選定等をしていくことになろうかと思っています。

その他として、管内各市町の１学期の終業式等の日程を確認しました。終業式は、日高管内すべての市町で７月２０日でした。２学期の始業式は、日高町、由良町が８月２７日、印南町の小学校が９月３日で、中学校が８月２９日、御坊市、美浜町、日高川町、みなべ町が８月２９日となっています。印南は、空調設備の関係等で小学校と中学校がずれています。２学期の開始はそれぞれ市町によって日にちが違ってきます。

以上が、日高地方定例教育長会の報告です。

３．その他

特になし。

- 松井委員より、「校長会で熱中症に関して議論されたとのことですが、テレビなどを見ていると、クラブ活動中に気分が悪くなって病院に運ばれたとかをよく聞きますが、御坊市の場合は、そういうことはないのですか。」との質問があり、奥教育長が、「７月１８日の校長会の時に各学校の状況を聞いたのですが、救急車を呼んで対応したというのが２件ありました。１件は、７月の中頃に名田中学校でバレーの練習時に１人の生徒が、気分が悪くなりました。この時は、早い段階に発見でき、救急車で日高病院へ運

びました。病院の検査の中では、特に熱中症の症状は見受けられませんでした。が、体調が悪かったので、一晚、病院で泊まって、あくる日に自宅へ帰り、その日は学校を休んで次の日から登校しました。その後、中体連の大会へも選手として出場しており、現在は回復しています。もう1件は、湯川小学校の授業中でした。小学校6年生の子ですが、4時間目の授業中に気分が悪くなって、校長と養護の先生が駆けつけて体を冷やしましたが、まだ様子がおかしいということで保健室に連れて行きました。保健室でも冷やしましたが、回復しなかったので、すぐに救急車を呼んだということでした。その子は、その日のうちに帰宅し、あくる日は自宅で静養したようですが、その後は回復したようです。このように、救急搬送については、2件ありましたが、各学校で、特に小学校で、鼻血が出たとか吐いたといったことはあったようです。今は夏休みに入っていますが、自由水泳の日がありますので、プールの水温が高いことが心配の種となっています。」と回答した。

- 柚瀬委員より、「熱中症に関しては、終業式に入る前に凄い猛暑でしたから学校も大変だったかと思いますが、学校運営の上で、熱中症予防にどのような対策をされたか、校長先生からお話はありましたか。」との質問があり、奥教育長が、「休憩時間の内、外で遊ぶ時間に制限を設けて少し短くしたということを聞きました。それと終業式にはかなり気を付けていただいたようで、湯川小学校では朝早くから体育館の扉や窓を開放して通気を良くし、御坊中ではクーラーの効くランチルームで終業式を行ったと聞いています。各学校で風通しを良くするとか、屋外での活動時間の短縮などで対応してくれたようです。」と回答した。

◎ 日程第5 議事

- 奥教育長から、第25号議案から第27号議案までは関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議なく3議案を一括して審議することとした。

第25号議案 平成31年度小学校において使用する教科用図書（道徳）について

第26号議案 平成31年度中学校において使用する教科用図書について

第 27 号議案 平成 31 年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 阪本教育総務課長から、「第 25 号議案から第 27 号議案までの 3 つの議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、平成 31 年度に使用する小学校の道徳、中学校の道徳を除く科目及び小・中学校の特別支援学級の教科用図書をその前年に毎年採択するものとされているため、現在使用している教科用図書を来年度も使用することについて委員会の承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第 25 号議案から第 27 号議案までについて、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 25 号議案から第 27 号議案までについては、承認することと決定した。

第 28 号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について承認を求めるの件

- 森田生涯学習課長から、「第 28 号議案につきましては、御坊市文化協会の原多美男氏に代わり、同じく文化協会の古家禾積氏を御坊市美術展覧会運営委員会委員に委嘱したく承認を求めるものです。任期は、残任期間の平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとなります。よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第 28 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 28 号議案については、承認することと決定した。

第 29 号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞職願の受理並びに委嘱について承認を求めるの件

- 森田生涯学習課長から、「第 29 号議案につきましては、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員より辞職願の提出があり、辞職の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第 4 条第 3 項により、その後任として下記の名簿のとおり運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は前任者の残任期間で、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日となります。運営委員の交代については、地区役員等の

改選に伴うものがほとんどであります。よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第 29 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 29 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 阪本教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

- 阪本教育総務課長から、平成 30 年度後期学校訪問の日程について報告した。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8 月 29 日（水）午後 1 時 30 分からとした。

◎ 日程第 8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第 30 号議案及び第 31 号議案の審議については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科用図書採択事務終了後の 9 月 1 日以降に開示することとした。

（秘密会 午後 2 時 10 分～午後 2 時 18 分）

- 奥教育長から、第 30 号議案と第 31 号議案は関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議なく 2 議案を一括して審議することとした。

第 30 号議案 平成 31 年度使用小学校教科用図書について

第 31 号議案 平成 31 年度使用中学校教科用図書（道徳）について

- 阪本教育総務課長から、「第 30 号議案につきましては、平成 31 年度から小学校で使用する教科書について去る 7 月 13 日に開催されました日高

地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。また、第３１号議案につきましては、平成３１年度から中学校で道徳が教科化されることに伴い、中学校で使用する教科書について日高地区中学校特別の教科道徳教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由は別紙のとおりです。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第３０号議案及び第３１号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第３０号議案及び第３１号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から平成３０年７月２７日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 ２時１８分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員